

高岡市議会 12 月定例会提出議案について

1 件数

- ・ 初日提案（12 月 7 日）31 件（予算 12 件、条例 5 件、その他 13 件、報告 1 件）
- ・ 追加提案（12 月 20 日）2 件（人事 2 件）

2 議案の概要（予算議案を除く。）

(1) 条例（5 件）

1 平成 22 年 12 月の期末手当等に関する条例（新規）

【人事課】

（趣旨）

平成 22 年人事院勧告に伴い、平成 22 年 12 月の一般職及び特別職に係る期末・勤勉手当を減額するもの

（主な内容）

- ・ 平成 22 年 12 月の期末・勤勉手当の支給割合の引下げ

	期末手当		勤勉手当			
一般職員	1.5 月	1.35 月	0.15 月	0.7 月	0.65 月	0.05 月
特定幹部職員	1.3 月	1.15 月	0.15 月	0.9 月	0.85 月	0.05 月
特別職等	1.65 月	1.5 月	0.15 月			

- ・ 期末手当による較差調整（減額）

平成 22 年 6 月及び 12 月の期末・勤勉手当の額について、民間給与との差額を平成 22 年 12 月支給の期末手当で調整するもの

- ・ 施行期日 公布の日

2 高岡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

「高岡市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」

「高岡市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正」

「高岡市職員の給与に関する条例の一部改正」

「教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件等に関する条例の一部改正」

「高岡市水道事業管理者の給与等に関する条例の一部改正」

附則「高岡市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正」

「高岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」

「高岡市職員の育児休業等に関する条例の一部改正」

「高岡市職員の修学部分休業に関する条例の一部改正」

「高岡市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正」

「高岡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正」

【人事課】

(趣旨)

平成 22 年人事院勧告に伴い、一般職及び特別職に係る給料表等を改正するもの

(主な内容)

一般職の給料表の改定

ただし、若年層（概ね 30 歳台）及び医療職給料表(1)を除く。

55 歳を超える職員の給料等の引下げ

当分の間、55 歳を超える職員の給料月額及び期末・勤勉手当の額並びに勤務 1 時間当たりの給与額については、それぞれの額から 100 分の 1.3 を乗じて得た額を減額する。ただし、一般給料表 5 級以下の職員及びこれに相当する職員並びに医療職給料表(1)を除く。

管理職手当の支給額の減額（規則で規定する。）

55 歳を超える職員の管理職手当について、100 分の 1.3 を乗じて得た額を減額する。

期末・勤勉手当の支給割合の引下げ

一般職（特定幹部職員以外）

区分		6 月	12 月	計	合計
改正前	期末手当	1.25 月	1.5 月	2.75 月	4.15 月
	勤勉手当	0.7 月	0.7 月	1.4 月	
改正後	期末手当	1.225 月	1.375 月	2.6 月	3.95 月
	勤勉手当	0.675 月	0.675 月	1.35 月	

一般職（特定幹部職員）

区分		6 月	12 月	計	合計
改正前	期末手当	1.05 月	1.3 月	2.35 月	4.15 月
	勤勉手当	0.9 月	0.9 月	1.8 月	
改正後	期末手当	1.025 月	1.175 月	2.2 月	3.95 月
	勤勉手当	0.875 月	0.875 月	1.75 月	

特別職

区分		6月	12月	計
改正前	期末手当	1.45月	1.65月	3.1月
改正後	期末手当	1.4月	1.55月	2.95月

- ・ 施行期日 から までは平成 23 年 1 月 1 日から施行
は平成 23 年 4 月 1 日から施行

3 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例

【人事課】

(趣旨)

人事院規則の改正に準じて、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員に支給される給料等の支給割合を 100 分の 70 未満にも設定できるようにするもの

(主要内容)

- 【改正前】 (派遣先で支給される報酬額に関係なく)給料等の 100 分の 70 を支給する。
また、派遣先の報酬が低いと認められる場合は、100 分の 70 から 100 分の 100 までの支給割合の増額変更ができる。
- 【改正後】 派遣先の報酬が支給されない場合又はその報酬額が外務公務員として勤務した場合の給料等相当額よりも低い場合は、100 分の 100 以内を支給する。

- ・ 施行期日 平成 23 年 1 月 1 日

4 高岡市保育所条例の一部を改正する条例

【児童育成課】

(趣旨)

かぐら保育園と牧野保育園を統合し、牧野みどり保育園を設置するもの

(主要内容)

- ・ 位 置 高岡市中曽根 431 番地
- ・ 定 員 200 名
- ・ 施行期日 平成 23 年 4 月 1 日

5 高岡市商工業振興条例の一部を改正する条例

【産業企画課】

(趣旨)

富山県物流業務施設立地助成金交付要綱の制定に伴い、物流業務施設を対象とする助成制度を創設するほか、条例で定める助成措置の迅速かつ弾力的な運用を図るため、当該運用に係る規定を規則に委任するもの

(主な内容)

物流業務施設立地助成金の創設

物流業務施設を新設し、又は増設した者に対して助成

物流業務施設： 製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業又は小売業を営む者が使用する物資の流通等に係る施設

助成内容（ 規則で規定する。）

区分		交付要件		助成額		限度額
		投下固定資産額	新規雇用	区分	助成率	
新設	市単独	1億円以上	10人(中小企業3人)以上	通常	5% (市5%)	1.2億円
				特定団地	10% (市10%)	2億円
	県要綱	5億円以上	10人以上	通常	7.5%(市5%、県2.5%)	1.5億円
				特定団地	12.5%(市10%、県2.5%)	2.5億円
増設	市単独	1億円以上	10人(中小企業3人)以上	通常	5% (市5%)	1.2億円
	県要綱	15億円以上	15人以上	特定団地	7.5%(市5%、県2.5%)	1.5億円

注：特定団地...高岡オフィスパーク、大滝工業団地、四日市工業団地（拡張区域）

雇用奨励助成金の助成対象に物流業務施設を追加

条例で規定する交付要件、助成額及び限度額等の運用に係る規定の規則への委任

非製造業に係る立地助成金の改正（ 規則で規定する。）

県要綱の改正(非製造業に対する助成内容を物流業務施設立地助成に合わせて、新規雇用要件、助成額、限度額を製造業の1/2とするもの)に伴い、県要綱適用の助成に係る交付要件、助成率及び限度額を見直す。

・施行期日 平成23年1月1日

(2) その他(13件)

1～12 指定管理者の指定について

(趣旨)

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、議会の議決を経るもの

(主な内容)

別紙のとおり

13 高岡地区広域圏事務組合理約の変更について

【都市経営課】

(趣旨)

平成22年度末に高岡地区広域圏計画の期間が満了することから、新たに広域活動計画を策定して事務の共同処理を進めていくため、規約を一部変更するもの

・施行期日 平成23年4月1日

(3) 報告(1件)

1 専決処分の報告について

(平成22年12月の期末手当等の特例に関する条例)

【人事課】

(趣旨)

平成22年12月の期末手当等の減額措置を講ずるに当たり、期末・勤勉手当の基準日(12月1日)前に関係条例の改正を要することから、当該期末手当等の支給割合等については、別に条例で定めることとする特例条例を設けるもの

追加提案(2件)

・人事案件(2件)

1 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

鎌谷克彦氏(7期)の任期が平成23年3月31日で満了することに伴うもの

2 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

清水了成氏(2期)の任期が平成23年3月31日で満了することに伴うもの

(別紙)

指定管理者の指定について

(12 施設)

施設の名称	指定管理者の名称	指定管理者の住所	指定期間
高岡市ふれあい福祉センター	社会福祉法人高岡市社会福祉協議会	高岡市清水町一丁目7番30号	H23.4.1 ~ H26.3.31
高岡市たんぼぼ苑	社会福祉法人高岡市社会福祉協議会	高岡市清水町一丁目7番30号	H23.4.1 ~ H26.3.31
高岡市だいがりデイサービスセンター	社会福祉法人戸出福祉会	高岡市醍醐 1257 番地	H23.4.1 ~ H26.3.31
高岡市南部老人福祉センター	高岡市戸出中田地区老人福祉協議会	高岡市戸出大清水460番地	H23.4.1 ~ H26.3.31
高岡市伏木老人福祉センター	伏木地区社会福祉協議会	高岡市伏木中央町6番1号	H23.4.1 ~ H26.3.31
高岡市東部老人福祉センター	社会福祉法人高岡市社会福祉協議会	高岡市清水町一丁目7番30号	H23.4.1 ~ H26.3.31
高岡市牧野老人福祉センター	牧野校下社会福祉協議会	高岡市上牧野 133 番地	H23.4.1 ~ H26.3.31
高岡市西部老人福祉センター	東五位校下社会福祉協議会	高岡市内島 151 番地	H23.4.1 ~ H26.3.31
高岡市老人保養センター	社会福祉法人高岡市社会福祉協議会	高岡市清水町一丁目7番30号	H23.4.1 ~ H26.3.31
高岡市中心商店街活性化センター	末広開発株式会社	高岡市末広町 1 番 8 号	H23.4.1 ~ H28.3.31
道の駅万葉の里高岡	株式会社インサイト	高岡市宮脇町 1003 番地	H23.4.1 ~ H28.3.31
高岡市営高岡駐車場	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 テクノトラスト株式会社 共同企業体	富山市総曲輪一丁目5番24号	H23.4.1 ~ H24.3.31